

船舶事故調査報告書

平成31年3月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	同乗者負傷
発生日時	平成30年9月16日 13時40分ごろ
発生場所	神奈川県平塚市相模川河口付近 茅ヶ崎港南防波堤灯台から真方位266° 1.6海里付近 (概位 北緯35° 18.7′ 東経139° 22.1′)
事故の概要	プレジャーボートうみがめは、航行中、落水した同乗者が負傷した。
事故調査の経過	平成30年9月25日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート うみがめ、5トン未満（長さ4.41m）
船舶番号、船舶所有者等	243-30178神奈川、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	軽傷 1人（同乗者）
損傷	左舷中央部外板に破口、操舵スタンドに破損、船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 2、視界 良好 海象：うねり 波向南、波高約2～3m、潮汐 低潮時
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人1人（以下「同乗者」という。）を乗せ、相模川の係留場所を出航し、江の島方面での釣りを終えて帰航を開始し、相模川河口南方沖に差し掛かった。</p> <p>船長は、沖から河口付近（水深約5m）の波の状況を確認していたところ、出航時と異なり、時折大きなうねりがあるのを認めた。</p> <p>本船は、船長が河口を航行できるかどうか波の状況を詳しく確認する目的で、約2～3ノットの対地速力で河口に接近していたところ、断続的に波高約2～3mの波を右舷側から受け、船体が左舷側に傾斜して同乗者及び船長が落水し、同乗者が落水する際に右脇腹を船体に打ち付けた。</p> <p>船長は、泳いでいたところをサーファーに救助され、また、同乗者は、泳いで砂浜にたどり着いた。</p> <p>同乗者は、救急車で病院に搬送され、第7肋骨及び第9肋骨骨折と診断された。</p> <p>船長は、上陸後、岸辺で本船が転覆しているのを目撃し、係留場所のマリーナに揚収を依頼した。</p> <p>船長及び同乗者は、共に膨脹式救命胴衣を着用していた。</p>
分析	本船は、相模川河口付近を航行中、沖からのうねりがある状況下、水深の浅い海域を航行したことから、波高約2～3mの波を右舷側から受けて船体が左舷側に傾斜した際、船長及び同乗者が落水し、同乗

	者が右脇腹を船体に打ち付け、負傷したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、相模川河口付近を航行中、沖からのうねりがある状況下、水深の浅い海域を航行したため、波高約2～3mの波を右舷側から受けて船体が左舷側に傾斜した際、船長及び同乗者が落水し、同乗者が右脇腹を船体に打ち付けたことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・河口付近などの水深が浅い海域において、沖からのうねりがあるときは、同海域に進入せず、付近の漁港等で待機すること。